熊谷市３Ｄ空間データ作成等業務委託
公募型プロポーザル競争実施要領

１　目的

本要領は、３Ｄ空間データ作成等業務委託を実施するに当たり、当該業務等の履行に最も適した契約の相手方となる候補者（以下「契約候補者」という。）を選定するため、公募型プロポーザル競争の必要な事項を定める。

２　業務等概要

⑴　名称

３Ｄ空間データ作成等業務委託

⑵　目的

熊谷市では、市民生活を支援するサービスロボットが、高齢化する地域社会を配送等の面で支え得る有効な選択肢と考え、必要なロボットが熊谷市に円滑に導入される社会像を目指し、市民の理解を得て社会的受容性を高めたり、関係する知見を有する大学や企業との連携を深めたりする取組を「ロボくま」と総称している。

「ロボくま」の取組は、スマートシティとの相性の良さ、モビリティとの関係の深さの両面を重視して推進される。ロボットがまちの中で安全に行動するためには、ＡＩカメラを含むセンサーと、空間データの取り扱いが不可欠であり、それらについてスマートシティにより実装・実践の機会を得ていることは熊谷市の強みである。

そのメリットを最大限に活かし、市民の生活を支える技術を導入しやすい都市であると共に、地域の人材育成や産業面の波及効果を生み出すことも念頭に、企業・大学等と連携して、サービスロボットの実証・実装されやすい都市（ロボット実証サポート都市）に向けた取組を推進する。

本委託業務では、ロボット実証サポート都市に向かうために実証空間の３Ｄデータを作成すること、また、作成したデータを活用したハッカソンイベントを実施することで、市民の理解を得て社会的受容性を高めたり、関係する知見を有する大学や企業との連携を深めたりすることを目的とする。

⑶　内容

①　熊谷市役所本庁舎（熊谷市宮町二丁目４７番地１）外観、中央公園（熊谷市宮町二丁目３７番地１）及び熊谷市役所本庁舎と中央公園の間の道路についての３Ｄ空間データ作成

② 作成した３Ｄ空間データの一般公開（ウェブマーケットプレイスを想定）

③ 作成した３Ｄ空間データを活用したハッカソンイベントの企画及び運営

⑷ 期間

契約日から令和９年３月３１日まで

3 予算額

業務等に要する費用の上限は１０，０００，０００円（消費税額及び地方消費税額を含む。） とする。

4 実施形式

公募型

5 参加資格

⑴ プロポーザル競争に参加できる者（提案者となろうとする者）は、公告から契約候補者の選定までの間において、次に掲げる要件を満たす者でなければならない。

① 熊谷市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規則（平成１８年規則第８１号）又は熊谷市物品等競争入札参加者の資格等に関する規則（平成１８年規則第８２号）に基づく資格者名簿に登載されていること。

② 熊谷市建設工事等の契約に関する入札参加停止等措置要綱（平成１７年訓令第６２号）又は熊谷市物品の買入れ等の契約に関する入札参加停止等措置要綱（平成１９年訓令第５０号）による措置を受けていないこと。

③ 令第１６７条の４第１項及び第２項の規定に該当しないこと。

④ 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

⑤ 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又は支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。） が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。

イ　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ　役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ　役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

オ　役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ　契約の相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

⑵　前項第１号の規定にかかわらず、プロポーザル競争の実施に必要と判断される場合において、資格者名簿に未登載の者に対し、次に掲げる書類を提出させる等の方法により審査を行い、適当と認められるときは、当該プロポーザル競争に参加させることができる。

①　概要書（参考様式１）

②　使用印鑑届（参考様式２）

③　法人にあっては、履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）

④　個人にあっては、身分（身元）　証明書及び誓約書

⑤　財務諸表

⑥　法人にあっては、直近年度の法人市民税（事業所が市内にある場合のみ）、法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（未納がないことが確認できるもの）

⑦　個人にあっては、直近年度の市民税（市内に住所がある場合のみ）、所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書（未納がないことが確認できるもの）

⑧　業務経歴書

⑨　個人にあっては、成年被後見人、被補佐人、被補助人又は未成年である場合は同意書（申請日前３か月以内に作成したもの）

⑶　協力連携事業者要件

単体の法人が本業務の提案をするにあたり、業務遂行の円滑かつ実現性の高い計画とするため、協力できる事業者との連携を行う場合は、５参加資格に掲げる⑴②

から⑤の要件すべてを満たす事業者と連携することとする。

6　参加申込手続

⑴　プロポーザル競争に参加を希望する者は、提出期限までに次の書類を提出すること。

	必要書類（様式）
ア	参加申込書（様式２）
イ	会社等概要整理表（様式３及び事業について包括的に記載しているパンフレット等）
ウ	業務実績調査書（様式４）
エ	５⑵に該当する場合はその書類

⑵　提出期限

令和８年４月２２日（水）正午まで

⑶　提出先

市長公室政策調査課

seisakuchosa アットマーク city.kumagaya.lg.jp

※“アットマーク”部分は「@」に置き換えてください。

⑷　提出方法

電子メールにより電子データで提出すること。なお、電子メール送信後、必ず電話により着信を確認すること。

7　参加資格の審査方法及び審査結果の通知

参加申込者の参加資格を本要領に基づき審査し、無資格者のみに審査結果を通知する。

8　質問及び回答

⑴　質問方法

質問がある場合は、質問書（様式１）に質問事項を記載の上、電子メールにより提出する。メール送信後、必ず電話により着信を確認すること。なお、電話又は口頭による質問は受け付けない。

⑵　質問期限

令和８年４月１７日（金）正午

⑶　提出先電子メールアドレス

seisakuchosa アットマーク city.kumagaya.lg.jp

※“アットマーク”部分は「@」に置き換えてください。

⑷　回答方法

熊谷市ホームページに掲載する。

⑸　回答日

令和８年４月２１日（火）

9　企画提案（プロポーザル）手続

企画提案（プロポーザル）競争への参加資格が認められた者は、提出期限までに次の書類を提出すること。

⑴　提出書類

	必要書類（様式）
ア	企画提案書（表紙：様式５、内容は任意様式、Ａ４判横・２０ページ以内とする）
イ	見積書（Ａ４判様式任意）
ウ	その他必要とする書類

⑵　提出期限

令和８年４月３０日（木）正午まで

⑶　提出先

市長公室政策調査課

seisakuchosa アットマーク city.kumagaya.lg.jp

※“アットマーク”部分は「@」に置き換えてください。

⑷　提出方法

電子メールにより電子データで提出すること。なお、電子メール送信後、必ず電話により着信を確認すること。

10　企画提案書作成方法

企画提案書の構成は以下のとおりとし、表紙のほか、任意の様式で作成すること。

⑴　提案書の構成

①　企画提案書表紙（様式５）

② 企画提案書（様式自由）

ア 実施体制、スケジュール、業務実績

・本業務の実施にあたり必要な実施体制に関する考え方

・導入スケジュールの提案

・業務実績 10 件以内

イ 熊谷市役所本庁舎外観、中央公園及び熊谷市役所本庁舎と中央公園の間の道路についての３Ｄ空間データ作成に関する考え方・方法

ウ 作成した３Ｄ空間データの一般公開に関する考え方・方法

エ 作成した３Ｄ空間データを活用したハッカソンイベントの企画及び運営に関する考え方・方法

オ その他有益な提案

③ 業務工程表（様式６）

④ 業務従事者実績調書（様式７）

⑤ 業務実施体制及び体制図（様式８）

⑥ その他必要に応じて資料を添付

⑵ 企画提案のポイント

① 業務の目的と効果

・仕様書のとおり

② 業務の要件

・仕様書のとおり

③ 特性や課題

・本委託業務で作成する３Ｄ空間データは、ロボット実証の空間データとしてのみならず、一般に公開されることで、自由な用途でクリエイティブに利用されることを想定しているため、その利用の促進に資するデータの質を高めることが求められる。また、作成した３Ｄ空間データを活用したハッカソンイベントの実施を想定しているが、当該種別の３Ｄ空間データの活用についての知見が不足している。

・将来的には、公園等の実際の生活空間をフィールドにした実証を想定しているため、市民の理解を得て社会的受容性を高める必要がある。

・地域の人材育成を念頭にサービスロボットの実証・実装されやすい都市（ロボット実証サポート都市）に向けた取組を進めており、地元大学等の教育機関と

の連携が不可欠である。

④　企画提案を求めるポイント

・将来的に見据える、遠隔地からの操作によるサービスロボットの稼働（中央公園内及び道路上においてキッチンカー等からの飲食物の配膳等を想定）における、管理・操作画面等の基礎データとなることを想定した場合、どのような３Ｄ空間データの作成を提案するか。

・作成した３Ｄ空間データが広く一般に活用されるために、どのような形式のデータをどのように公開するか。

・市民の理解を得て社会的受容性を高めたり、関係する知見を有する大学や企業との連携を深めたりするため、作成した３Ｄ空間データを活用し、どのようなハッカソンイベントが開催できるか。

11　審査方法

本要領、仕様書等に基づき提出された書類等について、以下の方法により審査する。

⑴　参加資格審査

①　審査方法

参加申込時に提出された書類について、政策調査課において書面審査を行う。

ア　日時

令和８年４月２２日（水）

イ　場所

政策調査課内

②　通知

無資格者のみに審査結果を参加資格審査結果通知書により通知する。

③　通知の時期

令和８年４月２３日（木）

④　参加資格を有することが認められないと判断された者が、理由の説明を求めることができる期間及び方法

ア　期間

令和８年４月２３日（木）から４月２８日（火）まで

イ　方法

文書（様式任意）をメールで提出すること。

⑵　企画提案（プロポーザル）審査

本要領、仕様書等に基づき提出された企画提案書等について、以下の方法により熊谷市３Ｄ空間データ作成等業務委託審査委員会が審査を行う。

① 審査方法

ア 日時

令和８年５月１４日（木）午前　　※詳細は別途通知する。

イ 場所

熊谷市宮町二丁目４７番地１　熊谷市役所内　※詳細は別途通知する。

ウ 持ち時間

各者３０分以内（プレゼンテーション２０分以内、質疑・応答１０分以内）

エ 内容

企画提案書の内容について説明を行い、審査委員会委員が行う質問に回答する。追加資料は不可とし、企画提案書の概要版の配布は可とする。

オ 特別な理由がなく開始時刻に遅れた場合は失格とする。

② 評価方法

ア 採点

審査委員会委員が評価採点基準項目ごとに評価した配点から、委員ごとの評価点を算出し、各委員の評価点を合計して合計評価点とする。

イ 選定

合計評価点で最高点を得たものを契約候補者として特定する。なお、最高点を得た者が２者以上ある場合は、「熊谷市役所本庁舎外観、中央公園及び熊谷市役所本庁舎と中央公園の間の道路についての３Ｄ空間データ作成」の点数が最も高い者を候補者とする。更に同点の場合、「作成した３Ｄ空間データを活用したハッカソンイベントの企画及び運営」の点数の最も高い者を契約候補者とする。

最高点に続く合計評価点を得た者を次点候補者、第３位の合計評価点を得た者を第３候補者として特定する。

ウ　評価採点基準及び配点表（審査委員会委員１人当たり）

評価採点基準項目		配点
実施体制、スケジュール、業務実績		１５点
熊谷市役所本庁舎外観、中央公園及び熊谷市役所本庁舎と中央公園の間の道路についての３Ｄ空間データ作成		２５点
作成した３Ｄ空間データの一般公開		１０点
作成した３Ｄ空間データを活用したハッカソンイベントの企画及び運営		２０点
その他有益な提案		１０点
提案価格	２０点×最低提案価格 / 提案価格	
合　　計		１００点

エ　評価点の考え方（提案価格以外）

各審査委員会委員は、評価採点基準項目ごとに、最も優れた提案をした１者のみに満点を付し、それに比較して他者には２点以上減点した点数を付す。（他者の点数は同点数可）

なお、参加者が１者の場合は、上記にかかわらず、評価採点基準項目ごとに、当該提案に対し相当と認める点数を付することとする。

オ　最低基準点の設定

最低基準点については、合計評価点が６割以上とする。ただし、１者のみ応募の場合は、配点表の合計点から提案価格点を除いた点数の６割以上とする。

カ　プロポーザルの参加資格が無効となる場合

提出書類に虚偽の記載があった場合、参加資格を無効とし、評価採点の対象としない。

③　その他

機器等必要な場合は以下のとおりとする。

ア　パソコン等は提案者が用意すること。

イ　プロジェクター（ＨＤＭＩ接続）及びスクリーンは市が用意する。

12　選定結果

⑴　通知方法

企画提案（プロポーザル）審査参加者に対して文書により通知する。

⑵　通知時期

令和８年５月２１日（木）（予定）

⑶　選定結果の公表

選定過程の透明性を確保するため、次の事項を熊谷市ホームページにおいて公表する。なお、選定されなかった提案者が１者であった場合は、当該提案者の評価点は公表しない。

①　契約候補者の名称

②　全提案者の名称　　※申込順

③　全提案者の評価点　　※得点順

④　契約候補者の選定理由

⑤　熊谷市３Ｄ空間データ作成等業務委託プロポーザル審査委員会委員の氏名及び選任理由

13　契約締結

選定後、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約を締結する。なお、この場合、契約候補者はあらためて見積書を提出するものとする。

14　提出書類の取扱い

⑴　提出された全てのデータ及び書類は、返却しない。

⑵　提出後の追加、修正及び削除は認めない。

⑶　提出された書類は、提出した者に無断でプロポーザル競争に係る審査以外には利用しない。

⑷　市が必要と認める場合には、追加資料の提出を求めることができる。

⑸　企画提案書の提出は、１者１案とする。

15　情報公開及び提供

プロポーザル競争における契約候補者選定の過程等の透明性を確保するため、プロポーザル競争の実施に関する情報を以下に基づき公開及び提供するものとする。

ただし、企画提案者の正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合が

あり、プロポーザル競争の契約候補者選定に影響を及ぼす恐れがある情報は選定後の公開とする。

⑴　熊谷市情報公開条例（平成１７年条例第１０号）の規定に基づき公開する。

⑵　契約候補者選定に影響を及ぼさないよう行う。

⑶　提案者の正当な利益を害さないよう行う。

⑷　選定結果の公表は、次の内容を標準とする。

ただし、提案者が２者の場合は、評価点の公表は契約候補者のみとする。

①　契約候補者の名称

②　全提案者の名称 ※ 申込順

③　全提案者の評価点 ※ 得点順

④　契約候補者の選定理由

⑤　プロポーザル審査委員会委員の氏名及び選任理由

⑸　各号に掲げるもののほか、市ホームページ等を活用し情報提供するよう努める。

①　契約候補者選定前

実施要領

②　契約候補者選定後

プロポーザル審査委員会設置要綱

16　その他

⑴　言語及び通貨単位

手続において使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　費用負担

書類作成及び提出に係る費用等、必要な経費は全て提出者の負担とする。また、やむを得ない理由によりプロポーザル競争を中止する場合、プロポーザル競争に要した費用については市に請求できないものとする。

⑶　参加辞退の場合

参加申込書又は企画提案書の提出後、都合により参加を辞退する場合は、参加を辞退する旨を記載した書面（様式は任意）を、速やかに政策調査課に提出するものとする。

⑷　失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

①　参加資格要件を満たしていない場合

② 提出書類に虚偽の記載があった場合

③ 実施要領等で示した提出期限、提出先、提出方法、書類作成方法等の条件に適合しない書類の提出があった場合

④ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

⑤ 見積書の金額が、「３　予算額」を超過した場合

⑸ 知的創造物についての権利等

企画提案書等の著作権及び産業財産権は、提案者に帰属するものとする。ただし、契約候補者に選定された者が作成した企画提案書等について、市は提案者の許諾を得た上で、特段の対価なく使用（複製、転記又は転写をいう。）できるものとする。

また、企画提案書等において第三者の著作権及び産業財産権の対象となっているものを使用したことにより生じた責任は、提案者が負うものとする。

17　日程

令和８年３月２５日（水）　　選定等委員会（プロポーザル方式採用の審議）

４月　６日（月）	実施公告、参加申込、質問、企画提案受付開始
４月１７日（金）正午	質問締切
４月２１日（火）	質問に対する回答日
４月２２日（水）正午	参加申込締切
４月２３日（木）	参加無資格者に通知
４月３０日（木）正午	企画提案締め切り
５月１４日（木）午前	プレゼンテーション審査
５月２１日（木）	選定結果通知

18　問合せ先

熊谷市市長公室政策調査課　担当　齋藤

住　所：〒３６０－８６０１　熊谷市宮町二丁目４７番地１

電　話：０４８－５２４－１１１１（内線３６９）

ＦＡＸ：０４８－５２５－９２２２

電子メール：seisakuchosa アットマーク city.kumagaya.lg.jp

※“アットマーク”部分は「@」に置き換えてください。